

寒川町訓令第4号

庁 中 一 般

出先機関一般

寒川町総合計画進行管理規程を廃止する訓令を次のとおり定める。

令和5年3月20日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町総合計画進行管理規程を廃止する訓令

寒川町総合計画進行管理規程（昭和62年寒川町訓令第2号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。